



株式会社北海道想現社と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 170044 号)

株式会社北海道想現社 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組めます。

株式会社北海道想現社は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組めます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 1 月 11 日

株式会社北海道想現社  
代表取締役

藤原 英貴

札幌市  
市長

秋元 克広

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

### 【施設等の衛生管理】

毎日の室内換気、清掃はもとより、施設内全体に 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の徹底をおこないます。

### 【商品の品質管理】

定期的な在庫の確認をおこなうことにより、賞味期限及び消費期限切れなど、商品の品質を損なってしまう様々な要因を全て回避することを徹底します。

### 【従事者等の衛生管理】

自社独自の確認基準を設け、衛生面において常に接客対応するお客様、お取引業者様に不快な印象を与えないよう徹底します。

### 【問題発生時の危機管理】

商品、サービスにおいてお客様からご意見をいただくようにしております。万が一商品、サービスに不手際などがあった場合、速やかな対応改善を徹底します。

### 【その他の食の安全、安心に関する事項】

常に取扱い商品、サービスに関する基本知識の確認及び、自社衛生管理基準に対する従事者の心構えの理解徹底をおこないます。